**「地域の人事部」キーパーソン・専門家派遣**

**申込書**

お申込日：　　年　　月　　日

（１）申込者情報【必須】

|  |
| --- |
| 申込者基本情報 |
| フリガナ |  | 業種 |  |
| 名称（商号または屋号）・団体名 |  |
| ※申込者が個人事業主の場合地域の人事部に取り組むことを目的に将来の法人化を目指す事業者であることの確認（該当する場合☑） | □申込者は、地域の人事部に取り組むことを目的に将来の法人化を目指す事業者です。 |
| 所在地 | 〒 |
| フリガナ |  | 代表電話番号 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 主な事業内容 |  |
| 担当者の基本情報 |
| フリガナ |  |
| 担当者氏名 |  |
| E-mail |  | 電話番号 |  |

（２）連携先の地方公共団体（県・市町村単位）情報【該当する場合】

|  |
| --- |
| 連携先地方公共団体の情報 |
| フリガナ |  |
| 地方公共団体名 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当者名 |  |

※連携先の地方公共団体が複数ある場合、１つの地方公共団体情報のみ（２）に記載し、残りは（３）に記載ください。

（３）その他の連携機関情報【該当する場合】

|  |
| --- |
| 連携機関の情報 |
| フリガナ |  |
| 名称（商号または屋号）・団体名 |  |
| 連携機関の情報 |
| フリガナ |  |
| 名称（商号または屋号）・団体名 |  |
| 連携機関の情報 |
| フリガナ |  |
| 名称（商号または屋号）・団体名 |  |
| 連携機関の情報 |
| フリガナ |  |
| 名称（商号または屋号）・団体名 |  |
| 連携機関の情報 |
| フリガナ |  |
| 名称（商号または屋号）・団体名 |  |

（４）取組内容について【必須】

|  |
| --- |
| 取組内容 |
| 取組地域 |  |
| 地域が抱える人材課題 |  |
| 地域の人事部として取り組みたい事業内容 |  |

次頁の実施要領を熟読の上、以下にチェックをお願いいたします。

※お申込内容に不備がある場合は、受け付けることができません

* 申込対象者に該当する
* 必須条件をすべて満たす
* 留意事項を確認した
* 費用に関して確認した
* 個人情報の取扱いについて確認した
* 申込書の【必須】項目をすべて記載した

実施要領

【派遣実施期間】2024年10月～2025年1月末まで

【実施内容】

・地域ぐるみで企業の人材確保・人材育成等に取り組むために新たに「地域の人事部」の構築を目指す地域に対して、既に地域の人事部に取り組んでいる地域のキーパーソンや専門家を1 名派遣します。キーパーソン・専門家は、①人材に関する地域課題の明確化、②課題解決に向けて「地域の人事部」として地域連携で取り組む具体的なアクションプランの作成等にあたって助言を行います。

・キーパーソン・専門家の派遣は、実施期間内に1 地域あたり2 回（1 回あたり2 時間程度）行います。原則、対面での支援を実施します。

・派遣当日は、申込者又は連携機関より地域の課題や地域の人事部として取組を検討している内容等についてプレゼンを行っていただいたうえで、キーパーソン・専門家を交えたディスカッションを行うことを予定しています。

・派遣日程及び支援を行うキーパーソン・専門家は、事務局が推薦する方の中から申込者と相談の上、決定します。

・キーパーソン・専門家の選定等にあたり参考とするため、申込受付後、第1 回目の派遣までの間に、本事業の委託事業者（リクルーティング・パートナーズ株式会社）より地域の課題や地域の人事部として取組を検討している内容等についてヒアリングを実施します。

【申込対象者】

次の要件を満たす中堅・中小企業（常時雇用の従業員数 2,000 人以下の企業、中小企業基本法で定める中小企業者）、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、商工会・商工会議所等の経営支援機関、地方銀行、信用金庫、信用組合、組合であり、法人格を有する者もしくは地域の人事部に取り組むことを目的に将来の法人化を目指す個人事業主で、九州経済産業局管内（※）に拠点を置き、九州経済産業局管内において地域の人事部の構築を目指す者。

　※九州経済産業局管内：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

《要件》

(1) 申込者が、単独又は複数の市町村において、地域企業に必要な人材の獲得や育成、定着に向けた取組を行おうとしていること。 (2) 令和 4 年度「中小企業経営支援等対策費補助金（若者人材確保プロジェクトの実証）」、令和 5 年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）」、令和6年度「「地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）」のいずれかに採択されていないこと。

(3)経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。 (4)次のいずれにも該当しない者であること。

・法人等(個人、法人又は団体をいう。) が、暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所 (常時契約を締結する事務所をいう。) の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。) が、暴力団員 (同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) であるとき。

・役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

・役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

・役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

【必須条件】

以下(1)～(2)のいずれも満たすことを申込の必須条件とします。

(1)キーパーソン・専門家派遣当日は、申込者だけでなく、すべての連携機関が参加すること。

(2)キーパーソン・専門家派遣当日に使用する会場・備品等は、申込者又は連携機関の負担で準備すること。

【留意事項】

・キーパーソン・専門家派遣は、各地域の取組に対して助言を行うものであり、業務の代行はいたしておりません。

・受付は先着順です。予定件数に達した場合は、募集期間終了前に受付を締め切ります。

・お申込内容に不備がある場合は、受け付けることができません。

・派遣当日の様子を写真撮影することがございます。また、機微な情報を除いた上で、撮影した写真や支援の内容、成果を九州経済産業局ホームページ等において活用・公表することがございます。

【費用】

専門家派遣にかかる費用（謝金・旅費）は事務局で負担します。

その他費用（会場借料・備品費用等）は申請者又は連携機関の負担となります。

【個人情報の取扱い等について】

ご提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局、リクルーティング・パートナーズ株式会社（本事業に係る委託事業者））及びキーパーソン・専門家が、本事業（令和６年度「九州経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（地域連携促進支援事業）におけるキーパーソン・専門家派遣）の運営及び事後アンケートの実施においてのみ使用し、事務局においてその保護について万全を期するとともに、ご本人の同意なしに事務局及びキーパーソン・専門家以外の第三者に開示、提供することはございません。

※本取組は、令和６年度「九州経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（地域連携促進支援事業）により実施します。